

一般教育訓練明示書

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	490	人		
② ①のうち目標資格の受験者数	490	人	受験率(②/①)	100.0 %
③ ②のうち合格者数	490	人	合格率(③/②)	100.0 %
④ 上記②・③の回答者数	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	296	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	241	人
	2 非正社員、派遣社員	43	人
	3 その他の就業(自営業等)	1	人
	4 非就業	11	人
(3) 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	26	人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	8	人
	3 社内外の評価が高まる	9	人
	4 早期に転職・再就職できる	5	人
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	12	人
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	8	
	7 趣味・教養に役立つ	20	
	8 その他の効果	37	人
	9 特に効果はない	171	人
(4) 講座の全体評価	1 大変満足	17	人
	2 おおむね満足	134	人
	3 どちらとも言えない	105	人
	4 やや不満	25	人
	5 大いに不満	15	人

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル
到達度の把握・測定方法

(通信制講座の場合)
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

兵庫県介護支援専門員研修修了認定要領に基づく

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																			
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	演習中、講師が巡回指導とともに、全体発表・講師講評で科目ごとのポイントを共有する																		
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	介護支援専門員協会、兵庫県福祉人材センターの紹介																		
8. その他の事項																			
指定教育訓練実施者名及び代表者名	社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会 (代表者名: 入江武信)																		
住所及び連絡先	神戸市中央区坂口通2丁目1-1 TEL 078-242-4633																		
施設名称及び施設長名	福祉人材研修センター (施設長: 多留幸子)																		
住所及び連絡先	神戸市中央区中山手通7-28-3 TEL 078-367-5211																		
給付制度担当部署・者	研修推進部 (担当者:)																		
連絡先	TEL 078-367-5211																		
一般教育訓練経費 支払い方法 ①一括払 ②分割払 ③両方可能	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">40,500 円</td> </tr> <tr> <td>① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right;">40,500 円 (うち、必須教材費 5,500 円)</td> </tr> <tr> <td>2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>① 副読本代(税込額)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>③ 施設維持費(税込額)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">40,500 円</td> </tr> </table>	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	40,500 円	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	円	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	40,500 円 (うち、必須教材費 5,500 円)	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	円	① 副読本代(税込額)	円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円	③ 施設維持費(税込額)	円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	円		40,500 円
1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	40,500 円																		
① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	円																		
② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	40,500 円 (うち、必須教材費 5,500 円)																		
2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	円																		
① 副読本代(税込額)	円																		
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円																		
③ 施設維持費(税込額)	円																		
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	円																		
	40,500 円																		

[特記事項]

--